

# 1 選挙の概要

## (1) 選挙長および同職務代理人

選挙長 福井市上北野1丁目4106番地 北川 稔  
同職務代理人 福井市大宮6丁目10番10号 熊澤 喜八郎

## (2) 選挙長がその職務を行う場所

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁 6階 選挙管理委員会室  
(平成27年3月26日については、福井県庁 地下1階 正庁)

(3) 法定選挙運動費用額 28,721,000円

## (4) 投票区および開票区数

投票区数 411 (指定投票区、指定関係投票区ともになし)  
開票区数 17

(5) 立候補者数 2人

(6) ポスター掲示場設置数 2,900か所

(7) ポスター掲示場区画数 6

(8) 法定得票数 75,414,750 (有効投票総数の4分の1以上の得票)

(9) 供託物没収点 30,165,900 (有効投票総数の10分の1)

## (10) 選挙会の日時および場所

平成27年4月14日(火) 午後1時30分  
福井県庁 6階 大会議室

## (11) 当選告示年月日

平成27年4月15日(水)

## (12) 当選証書付与の日時および場所

平成27年4月15日(水) 午後2時30分  
福井県庁 地下1階 正庁

(13) 確認団体 日本共産党

## 2 事務日程表（福井県議会議員選挙を含む。）

### 〔法令名略称表〕

特例法	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律
特例令	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令
法	公職選挙法
自治法	地方自治法
令	公職選挙法施行令
則	公職選挙法施行規則
政放規	政見放送及び経歴放送実施規程
規程	福井県選挙管理委員会規程
運規	公職選挙運動管理規程
事規	公職選挙法事務規程
郵規	公職選挙郵便規則
ポ条	福井県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例
運輸告示	公職の候補者用特殊乗車券の発行方法等

(注) 事項欄の※印を付した事項は、知事選挙および県議会議員選挙を通じて適用される。  
ただし、開票に関する規定は、開票の事務を選挙会の事務に併せて行う市町を除く。  
(法123、令106)

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
				選挙執行全体計画の策定	県選管		選挙執行全体計画の策定	県選管	
			あ	臨時啓発計画の策定	"		臨時啓発計画の策定	"	
				立候補予定者説明会を開催する旨の公告	"		立候補予定者説明会を開催する旨の公告	"	
				ポスター掲示場の区画数の通知	"	法144の2⑦ 運規6②	ポスター掲示場の区画数の通知	"	規程18の2
			ら	ポスター掲示場減数協議をすべき期限の通知	"	法144の2② 運規7の3②	ポスター掲示場減数協議をすべき期限の通知	"	ポ条2 運規7の3②
				ポスター掲示場減数協議に対する回答	"	法144の2② 運規7の3①	ポスター掲示場減数協議に対する回答	"	ポ条2 運規7の3①
				ポスター掲示場減数協議および回答受理	市町選管	法144の2② 運規7の3①	ポスター掲示場減数協議および回答受理	市町選管	ポ条2 運規7の3①
				個人演説会等施設の指定報告	"	法161③ 運規47	個人演説会等施設の指定報告	"	法161③ 運規47
			か	個人演説会等施設の指定告示	県選管	法161④	個人演説会等施設の指定告示	県選管	法161④
				公営個人演説会等施設管理者から使用予定表の徴収	市町選管	令118	公営個人演説会等施設管理者から使用予定表の徴収	市町選管	令118
				投票区増改設の告示および県選管への通知 (写しを添えて県選管に通知)	"	法17②③ 事規5	投票区増改設の告示および県選管への通知 (写しを添えて県選管に通知)	"	法17②③ 事規5
			じ	投票区増改設の通知受理	県選管	法17② 事規5	投票区増改設の通知受理	県選管	法17② 事規5
				投票所開閉時刻変更届出をすべき期限の通知	"	法40② 事規25の2②	投票所開閉時刻変更届出をすべき期限の通知	"	法40② 事規25の2②
				投票所開閉時刻繰上(下)げ届出	市町選管	法40①② 事規25の2①	投票所開閉時刻繰上(下)げ届出	市町選管	法40①② 事規25の2①
				投票所開閉時刻繰上(下)げ届出の受理	県選管	法40② 事規25の2①	投票所開閉時刻繰上(下)げ届出の受理	県選管	法40② 事規25の2①
			め	選挙長、同職務代理者の選任内定	"		選挙長、同職務代理者の選任内定	"	
				投票用紙等諸用紙の作成準備	"		投票用紙等諸用紙の作成準備	"	
				ポスター掲示場の設置場所の決定、告示および県選管への告示の写しの送付(決定は選挙期日の告示の前日7日までに)	市町選管	法144の2 ①④⑦ 運規6③④	ポスター掲示場の設置場所の決定、告示および県選管への告示の写しの送付(決定は選挙期日の告示の前日7日までに)	市町選管	ポ条1① 運規6③④



月	日	曜	期日前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
			あ	ポスター掲示場設置場所の告示の写しの受理	県選管	法144の2⑦ 運規6④	ポスター掲示場設置場所の告示の写しの受理	県選管	ポ条1① 運規6④
			ら	ポスター掲示場の設置およびその旨の告示（選挙期日の告示の日の前日までに）	市町選管	法144の2 ①③④ 運規6①	ポスター掲示場の設置およびその旨の告示（選挙期日の告示の日の前日までに）	市町選管	ポ条1① 運規6①
			か	ポスターはりつけ請負者の内定	"	法144の2⑤ 令111の2	ポスターはりつけ請負者の内定	"	ポ条1① 法144の2⑤⑩ 令111の2
			じ	※投票所、期日前投票所、開票所の内定	"		※投票所、期日前投票所、開票所の内定	"	
			め	期日前投票所、不在者投票記載所等の整備	市町選管 (不在者投票 管理者)	令32,49の7 56⑥,57③ 事規45	期日前投票所、不在者投票記載所等の整備	市町選管 (不在者投票 管理者)	令32,49の7 56⑥,57③ 事規45
				※投票管理者、同職務代理人、投票立会人(期日前投票含む)、開票管理者、同職務代理人の選任内定	市町選管		※投票管理者、同職務代理人、投票立会人(期日前投票含む)、開票管理者、同職務代理人の選任内定	市町選管	
				※投・開票事務従事者の選任内定	"	事規24,52	※投・開票事務従事者の選任内定	"	事規24,52
				選挙人名簿登録者等の縦覧場所の告示 (3月23日までに)	"	法23② 事規8	選挙人名簿登録者等の縦覧場所の告示 (3月31日までに)	"	法23② 事規8
2	6	金	65	14:00 都道府県・指定都市選挙管理委員会委員長・書記長会議 (KKRホテル東京)	総務省		14:00 都道府県・指定都市選挙管理委員会委員長・書記長会議 (KKRホテル東京)	総務省	
2	9	月	62	13:00 選挙よろず相談所開設 (県庁6階選挙管理委員会室)	県選管		13:00 選挙よろず相談所開設 (県庁6階選挙管理委員会室)	県選管	
2	10	火	61	13:30 福井県明るい選挙推進協議会臨時委員会 (県庁6階大会議室)	県推協		13:30 福井県明るい選挙推進協議会臨時委員会 (県庁6階大会議室)	県推協	
2	17	火	54	14:00 不在者投票指定病院等説明会 (生活学習館1階多目的ホール)	県選管		14:00 不在者投票指定病院等説明会 (生活学習館1階多目的ホール)	県選管	

月	日	曜	期 日前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
2	19	木	52	13:00 統一地方選挙明るい選挙推進 福井県本部設置 (県庁6階選挙管理委員会室)  13:30 定例県選挙管理委員会 (県庁6階大会議室)	県選管 県推協  県選管		13:00 統一地方選挙明るい選挙推進 福井県本部設置 (県庁6階選挙管理委員会室)  13:30 定例県選挙管理委員会 (県庁6階大会議室)	県選管 県推協  県選管	
2	20	金	51	13:30 市町選挙管理委員会委員長・ 書記長合同会議 (県庁地下1階正庁)	県選管		13:30 市町選挙管理委員会委員長・ 書記長合同会議 (県庁地下1階正庁)  15:30 併任市町等との打合せ会議 (県庁地下1階正庁)	県選管  "	
2	23	月	48	9:30 県政記者との打合せ会議 (県庁6階記者会見室)	県選管		9:30 県政記者との打合せ会議 (県庁6階記者会見室)	県選管	
2	26	木	45	10:00 政見・経歴放送実施打合せ会 議 (県庁6階大会議室)	県選管				
2	27	金	44	10:00 報道責任者会議との打合せ会 議 (県庁7階特別会議室)	県選管		10:00 報道責任者会議との打合せ会 議 (県庁7階特別会議室)	県選管	
3	1	日	42	選挙人名簿定時登録基準日  投票用紙印刷開始	市町選管  県選管	法22①	選挙人名簿定時登録基準日  投票用紙印刷開始	市町選管  県選管	法22①
3	2	月	41	選挙人名簿定時登録登録日  選挙人名簿登録者数を県選管 へ報告  諸用紙梱包開始	市町選管  "  県選管	法22①  令22① 事規16①	選挙人名簿定時登録登録日  選挙人名簿登録者数を県選管 へ報告  諸用紙梱包開始	市町選管  "  県選管	法22①  令22① 事規16①
3	4	水	39	投票用紙梱包開始	県選管		投票用紙梱包開始	県選管	
3	5	木	38	13:30 立候補予定者説明会 (県庁2階中会議室)	県選管				

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	6	金	37				13:30 立候補予定者説明会  〔敦賀市、小浜市三方郡 三方上中郡、大飯郡の 各選挙区〕  (嶺南振興局小浜土木事務所 3階大会議室)	県選管	
3	9	月	34	投票用紙等を市町選管へ送致	県選管		投票用紙等を市町選管へ送致	県選管	
3	10	火	33				13:30 立候補予定者説明会  〔鯖江市、越前市今立郡 南条郡、丹生郡の各選 挙区〕  (越前市福祉健康センター 多目的ホール)	県選管	
3	11	水	32				13:30 立候補予定者説明会  〔福井市、大野市、勝山市、 あわら市、坂井市、吉田 郡の各選挙区〕  (県庁地下1階正庁)	県選管	
3	16	月	27	立候補届出書類事前審査 (3月20日まで)	県選管		立候補届出書類事前審査 (3月25日まで)	嶺南出張所 併任市町選管	規程16, 16の2①, 18の2
3	23	月	20	選挙人名簿に登録した者の氏 名、住所および生年月日を記 載した書面の縦覧場所の告示 期限 (縦覧開始前3日までに)	市町選管	法23② 事規8			
3	24	火	19	立候補届出受付場所等の準備	県選管				
3	25	水	18	立候補届出受付リハーサル (県庁地下1階正庁)  選挙人名簿登録基準日 (ただし、年齢については 4月12日)  選挙人名簿登録日  選挙人名簿登録者数を県選管 へ報告	県選管  市町選管  "  "	法22② 特例令1  法22② 特例令1  令22① 事規16①			





月	日	曜	期 日前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	26	木	17	候補者への諸証明書等の交付					
				(1) 候補者用通常葉書使用証明書 1枚	選挙長	法142① 郵規2			
				(2) 選挙運動用通常葉書差出票 75枚	"	法142① 郵規8			
				(3) 公職の候補者旅客運賃後払証 15枚	"	法176 運輸告示①			
				(4) 新聞広告掲載証明書 4枚	"	法149④ 則20①⑥			
				(5) 通称使用認定書 (該当者のみ) 1枚	"	令89⑤ (準用令88⑩) 則12の8②			
				(6) ビラ証紙交付票 1枚	県選管	法142①⑦ 運規5			
				(7) 白バラ 2個	"				
				(8) 明るい選挙看板 (選挙事務所用) 1枚	"				
				選挙事務所設置 (異動) 届出受付開始	県選管 市町選管	法130② 令108 運規3			
				出納責任者選任 (異動) 届出受付開始	県選管	法180③ 法182① 運規46			
				選挙運動事務員等届出受付開始	"	法197の2⑤ 令129③ 則29の2			
				選挙運動費用制限額の告示	"	法196			
				選挙公報掲載文の掲載申請受付開始 (3月27日まで)	"	法168① 運規31			
				選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじを行う日時および場所の告示	"	法169⑤ 運規34③			
				政見・経歴放送の順序を定めるくじを行う日時および場所の告示	"	政放規14 運規10の4②			
				選挙会の日時および場所の告示	"	法78			
				選挙立会人届出受付開始 (4月9日まで)	選挙長	法76 (準用法62①) 令82 (準用令69①) 則11			



月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	26	木	17	選挙立会人のくじを行う日時 および場所の告示	選挙長	法76(準用法62⑥) 事規70 (準用事規57)			
				すべり込み文書の撤去命令お よび警察への通報	県選管 市町選管	法147 法201の14②			
				政治団体確認申請受付開始	県選管	法201の9③ 令129の4② 則30 運規60			
				政治団体確認書、自動車表示 板等の交付および市町選管へ の通知	"	法201の9③ 法201の11③ 運規61, 62			
				政談演説会開催届出受付開始 (立札、看板用表示の交付)	"	法201の11 ②③ 運規62の6 運規62の7			
				政治活動用ポスター証紙交付 開始	"	法201の11④ 運規62の2 運規62の3 運規62の4			
				政治活動用ビラ届出受付開始	"	法201の9① 運規62の5			
				機関紙誌届出受付開始	"	法201の15① 運規63			
				※投票管理者および同職務代 理者の選任ならびに住所、氏 名の告示	市町選管	法37② 令24①, 25 事規23			
				※期日前投票の投票管理者お よび同職務代理者の選任なら びに住所、氏名および職務を 行う日の告示	"	法48の2② (読替法37②) 令49の7 (読替令25) 事規23			
				※投票立会人の選任および関 係投票管理者に通知、4月9日 までに本人に通知	"	法38① 令27 事規23の2①②			
				※期日前投票の投票立会人の 選任および期日前投票管理者 に通知、直ちに本人に通知	"	法48の2② (読替法38①) 令49の7 (読替令27) 事規23の2①②			
				※開票管理者および同職務代 理者の選任ならびに住所、氏 名の告示	"	法61② 令67, 68 事規51			
				開票立会人届出受付開始 (4月9日まで)	"	法62① 令69, 則11 事規56			

月	日	曜	期日前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	26	木	17	開票立会人のくじを行う日時 および場所の告示	市町選管	法62⑥ 事規57			
				※投票所の告示 (4月7日まで)	"	法41① 事規26①			
				※期日前投票所の告示	"	法48の2③ (読替法41①) 事規26①			
				※期日前投票所の準備完了	"	事規43の2 (読替事規28)			
				※開票の日時および場所の告示	"	法64 事規53			
				※投票所開閉時刻繰上(下)げ の告示および投票管理者に通知	"	法40②			
				※期日前投票所開閉時刻繰上(下) げの告示および期日前投票 管理者に通知	"	法48の2③ (読替法40②)			
				投票記載所の氏名等の掲示順 序(不在者投票記載所内にお ける氏名等の掲示順序)決 定のくじを行う日時および場 所の告示	"	法175③⑤ 運規44③			
				不在者投票管理者(市町選挙 管理委員会委員長)が職務を 行う場所の告示	"				
				公営施設使用の個人演説会開 催申出受付開始および開催可 否通知	"	法163, 164 令112~125 運規49			
				ポスター掲示場設置場所の図 面交付およびポスター貼りつ け請負のあっせん	"	法144の2⑤ 令111の2			
				ポスター掲示場にポスター掲 示開始	候補者				
				選挙人名簿に登録した者の氏 名、住所および生年月日を記 載した書面の縦覧開始 (3月26日のみ)	市町選管	法23① 特例令1 則2			
				投票所入場券の配布(選挙の 期日の告示の日以後できるだ け速やかに)	"	令31①			
				政見放送申込締切日	NHK 福井放送 福井テレビ	政放規5④⑩			

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	26	木	17	候補者経歴書提出締切日	NHK 福井放送 福井テレビ	政放規6①			
				17:00以降 立候補届出受理の告示および 県選管への報告	選挙長	法86の4① 事規77①②			
				上記を市町選管へ通知、立候 補者住所地市町村長および選 管（指定都市にあっては区長 および選管）へ通知	"	令92①③ 事規77③			
				上記通知に基づき投票管理者 および開票管理者に通知	市町選管	令92②③			
				候補者の被選挙権の調査照会	選挙長	事規79			
				政見放送通知書を各放送局へ 送付	"	政放規5⑩			
				投票記載所の候補者の氏名等 の掲示順序（不在者投票記載 所内における氏名等の掲示順 序）決定のくじ	市町選管	法175③⑤ 則21の3			
				（ 補充立候補がある場合 ） ・投票当日に係る掲示 補充立候補締切り後 再度くじを行う。 ・期日前投票、不在者投 票に係る掲示 現にされている掲示 の最後に加える。					
				投票記載所の氏名等掲示（不 在者投票に係るものを含む。） 印刷開始	"				
				選挙人名簿（抄本）および投 票用紙等の期日前投票管理者 への送付	"	令49の7 （読替令28①）			
				投票記載所に備え付ける点字 による候補者名簿（不在者投 票に係るものを含む。）印刷 開始	県選管				
				18:00 政見・経歴放送の日時（順序） を定めるくじ （県庁6階選挙管理委員会室）	"	政放規14① 運規10の4①			
				上記のくじの結果をNHK、 福井放送、福井テレビに通知	"	政放規14③			
				候補者名等についてホーム ページ上で情報提供	"				

月	日	曜	期日前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
3	27	金	16	<p>期日前投票および不在者投票受付開始 (4月11日まで、ただし郵便等による不在者投票の請求は、4月8日まで)</p> <p>期日前投票所投票録の作成 (4月11日まで毎日)</p> <p>期日前投票所および不在者投票記載所内における氏名等の掲示開始</p> <p>期日前投票所および不在者投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿を市町へ送致</p> <p>10:00 一日選挙管理委員による啓発</p> <p>14:00 定例県選挙管理委員会 (県庁2階中会議室)</p> <p>選挙公報掲載申請期限</p> <p>選挙公報掲載文の撤回または修正期限</p> <p>18:00 選挙公報掲載順序決定のくじ (県庁6階選挙管理委員会室)</p> <p>選挙公報印刷開始</p>	<p>期日前(不在者)投票管理者</p> <p>期日前投票管理者</p> <p>市町選管</p> <p>県選管</p> <p>"</p> <p>"</p> <p>"</p> <p>"</p> <p>"</p> <p>"</p>	<p>法48の2、49 令49の7～65</p> <p>令49の9 則14</p> <p>法175② 運規44①</p> <p>法168① 運規31</p> <p>法172 運規33</p> <p>法169⑤ 運規34①</p>	<p>公営物等の梱包</p> <p>14:00 定例県選挙管理委員会 (県庁2階中会議室)</p>	<p>県選管</p> <p>"</p>	
3	28	土	15	<p>公営施設使用の個人演説会開始</p>	候補者	法161, 163			
3	29	日	14	<p>選挙公報の納入、梱包</p>	県選管				
3	30	月	13	<p>選挙公報を市町選管へ送致 (選挙期日前4日までに)</p> <p>選挙公報をホームページに掲載</p>	<p>県選管</p> <p>"</p>	<p>運規39①</p>	<p>公営物等を併任市町等へ送致</p>	<p>県選管</p>	
3	31	火	12				<p>選挙人名簿に登録した者の氏名、住所および生年月日を記載した書面の縦覧場所の告示期限 (縦覧開始前3日までに)</p>	<p>市町選管</p>	<p>法23② 事規8</p>



月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	2	木	10				選挙人名簿登録基準日 (ただし、年齢については 4月12日)  選挙人名簿登録日  選挙人名簿登録者数を県選管 へ報告  ポスター掲示場の設置および その旨の告示期限  立候補届出受付場所等の準備  公営物等点検完了	市町選管  "  "  "  嶺南出張所 併任市町選管  "	法22② 特例令1  法22② 特例令1  令22① 事規16①  ポ条1② 法144の2④⑩ 運規6①
4	3	金	9	投票および開票の順序の告示	県選管	法122	選挙期日の告示  選挙長および同職務代理者の 選任ならびに住所、氏名の告 示  選挙長が職務を行う場所の告 示  ポスター掲示場にポスターの 掲示を開始できる日の告示 (選挙期日の告示の日から)  投票および開票の順序の告示  8:30 立候補届出(辞届出) 受付  立候補届出の受付順序を定め るくじ (受付開始時刻までに受付場 所へ到着した者が2人以上あ るとき)  候補者への公営物の交付  (1) 自動車(船)表示板 1枚  (2) 拡声機表示板 1枚	県選管  "  "  "  "  選挙長  "  嶺南出張所 併任市町選管  "	特例法2  法75①③ 令80, 81  "  "  法122  法86の4 ①②⑩ 令89 則12の7, 13  事規75  法141①⑤ 規程16, 18の2 運規4  法141①⑤ 規程16, 18の2 運規4

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	3	金	9				(3) 街頭演説用標旗 1 枚	嶺南出張所 併任市町選管	法164の5②③ 規程16, 18の2 運規57
							(4) 乗車（船）用腕章 4 枚	"	法141の2①② 規程16, 18の2 運規58①
							(5) 運動員用腕章 1 1 枚	"	法164の7①② 規程16, 18の2 運規58②
							候補者への諸証明書等の交付		
							(1) 候補者用通常葉書使用証明書 1 枚	選挙長	法142① 郵規2
							(2) 選挙運動用通常葉書差出票 4 0 枚	"	法142① 郵規2
							(3) 新聞広告掲載証明書 2 枚	"	法149④ 運規9
							(4) 通称使用認定書 （該当者のみ） 1 枚	"	令89⑤ （準用令88⑩） 則12の8②
							(5) 白バラ 2 個	嶺南出張所 併任市町選管	
							(6) 明るい選挙看板 （選挙事務所用） 1 枚	"	
							選挙事務所設置（異動）届出 受付開始	嶺南出張所 併任市町選管 市町選管	法130② 令108 規程16, 18の2 運規3
							出納責任者選任（異動）届出 受付開始	嶺南出張所 併任市町選管	法180③ 法182① 規程16, 18の2 運規46
							選挙運動事務員等届出受付開 始	"	法197の2⑤ 令129⑧ 則29の2 規程16, 18の2

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	3	金	9				選挙運動費用制限額の告示	県選管	法196
							選挙会の日時および場所の告示	"	法78
							開票の事務を選挙会の事務に併せて行う旨の告示 (福井市、敦賀市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、吉田郡、丹生郡の各選挙区)	"	法79②
							選挙立会人届出受付開始 (4月9日まで)	選挙長	法76(準用法62①) 令82(準用令69) 則11
							選挙立会人のくじを行う日時および場所の告示	"	法76(準用法62⑥) 事規70 (準用事規57)
							すべり込み文書の撤去命令および警察への通報	県選管 市町選管	法147 法201の14②
							政治団体確認申請受付開始	県選管	法201の8② (準用法201の6③) 令129の4① 則30, 運規60
							政治団体確認書、自動車表示板等の交付および市町選管への通知	"	法201の8② (準用法201の6③) 法201の11③ 運規61, 62
							政談演説会開催届出受付開始 (立札、看板用表示の交付)	"	法201の11 ②⑧ 運規62の6 運規62の7
							政治活動用ポスター証紙交付開始	"	法201の11④ 運規62の2 運規62の3 運規62の4
							政治活動用ビラ届出受付開始	"	法201の8① 運規62の5
							機関紙誌届出受付開始	"	法201の15① 運規63
							開票立会人届出受付開始 (4月9日まで。ただし、開票の事務を選挙会の事務に併せて行う市町を除く。)	市町選管	法62① 令69, 則11 事規56

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	3	金	9				開票立会人のくじを行う日時 および場所の告示 (ただし、開票の事務を選挙 会の事務に併せて行う市町を 除く。)	市町選管	法62⑥ 事規57
							投票記載所の氏名等の掲示順 序(不在者投票記載所内にお ける氏名等の掲示順序)決定 のくじを行う日時および場所 の告示	"	法175③⑤ 運規44③
							不在者投票管理者(市町選挙 管理委員会委員長)が職務を 行う場所の告示	"	
							公営施設使用の個人演説会開 催申出受付開始および開催可 否通知	"	法163, 164 令112~125 運規49
							ポスター掲示場設置場所の図 面交付およびポスター貼りつ け請負のあっせん	"	ポ条1① 法144の2 ⑤⑩ 令111の2
							ポスター掲示場にポスター掲 示開始	候補者	
							選挙人名簿に登録した者の氏 名、住所および生年月日を記 載した書面の縦覧開始 (4月3日のみ)	市町選管	法23① 特例令1 則2
							17:00以降 立候補届出受理の告示および 県選管への報告	選挙長	法86の4① 事規77①②
							上記を市町選管へ通知、立候 補者住所地市町長および選管 へ通知	"	令92①⑨ 事規77③
							上記通知に基づき投票管理者 および開票管理者に通知	市町選管	令92②⑨
							候補者の被選挙権の調査照会	選挙長	事規79
							投票記載所の候補者の掲示順 序(不在者投票記載所内にお ける氏名等の掲示順序)決定 のくじ	市町選管	法175③⑤ 則21の3
							(補充立候補がある場合) ・投票当日に係る掲示 補充立候補締切り後、 再度くじを行う。 ・期日前投票、不在者投 票に係る掲示 現にされている掲示 の最後に加える。		



月	日	曜	期日前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	3	金	9				投票記載所の氏名等掲示（不在者投票に係るものを含む。）印刷開始	市町選管	
							選挙人名簿（抄本）および投票用紙等の期日前投票管理者への送付	”	令49の7 （読替令28①）
							投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿（不在者投票に係るものを含む。）印刷開始	県選管	
							候補者名等についてホームページ上で情報提供	”	
4	4	土	8				期日前投票および不在者投票受付開始 （4月11日まで、ただし郵便等による不在者投票の請求は、4月8日まで）	期日前（不在者）投票管理者	法48の2, 49 令49の7～65
							期日前投票所投票録の作成 （4月11日まで毎日）	期日前投票管理者	令49の9 則14
							期日前投票所および不在者投票記載所内における氏名等の掲示開始	市町選管	法175② 運規44①
							期日前投票所および不在者投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿を市町へ送致	県選管	
4	5	日	7	13:00 啓発キャラバン隊による啓発	県選管		13:00 啓発キャラバン隊による啓発	県選管	
							公営施設使用の個人演説会開始	候補者	法161, 163
4	6	月	6	13:30 市町投・開票速報打合せ会議 （県庁6階大会議室）	県選管		13:30 市町投・開票速報打合せ会議 （県庁6階大会議室）	県選管	
				投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿を市町に配付	”		投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿を市町に配付	”	
4	7	火	5	※投票所の告示期限	市町選管	法41① 事規26①	※投票所の告示期限	市町選管	法41① 事規26①

月	日	曜	期 日 前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	8	水	4	郵便による不在者投票の投票用紙等請求期限  選挙公報の市町送付期限	市町選管  県選管	令59の4①  運規39①	郵便による不在者投票の投票用紙等請求期限	市町選管	令59の4①
4	9	木	3	補充立候補届出（補充立候補の辞退届出）期限  選挙立会人届出期限  選挙立会人の選挙権等の調査照会  開票立会人届出期限  ※投票立会人の選任および投票管理者、本人に対する通知期限  投・開票速報集計所等の準備  速報用臨時電話・FAXの架設	選挙長 " " 市町選管 " 県選管 市町選管 "	法86の4⑥⑩ 法76(準用法62①) " 法62① 法38① 令27 事規23の2 ①② " "	補充立候補届出（補充立候補の辞退届出）期限  選挙立会人届出期限  選挙立会人の選挙権等の調査照会  開票立会人届出期限  ※投票立会人の選任および投票管理者、本人に対する通知期限  投・開票速報集計所等の準備  速報用臨時電話・FAXの架設	選挙長 " " 市町選管 " 県選管 市町選管 "	法86の4⑤⑩ 法76(準用法62①) " 法62① 法38① 令27 事規23の2 ①② " "
4	10	金	2	選挙公報の各世帯配布期限  10:00 選挙立会人決定のくじ (県庁6階選挙管理委員会室)  上記決定の本人に対する通知  選挙立会人が3人に達しないときの選任と通知  開票立会人決定のくじ  上記決定の本人および開票管理者に対する通知	市町選管  選挙長 " " 市町選管 "	法170 運規39② 法76 (準用法62②④) 事規70 (準用事規58) 法76 (準用法62⑧) 事規70 (準用事規58②) 法62②④ 令70の2① 事規58 事規58の2	選挙立会人決定のくじ  上記決定の本人に対する通知  選挙立会人が3人に達しないときの選任と通知  開票立会人決定のくじ (ただし、開票の事務を選挙会の事務に併せて行う市町を除く。)  上記決定の本人および開票管理者に対する通知 (同上)	選挙長 " " 市町選管 "	法76 (準用法62②④) 事規70 (準用事規58) 法76 (準用法62⑧) 事規70 (準用事規58②) 法62②④ 令70の2① 事規58 事規58の2

月	日	曜	期日前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	10	金	2	開票立会人が3人に達しない ときの選任と通知  ※投票、開票事務従事者の委 嘱完了および投票、開票管理 者への通知  投・開票速報集計場の準備完 了  13:30 投・開票速報リハーサル (県庁6階大会議室)	市町選管  "  県選管  県選管 市町選管	法62⑧ 事規58②  自治法180の3 法273 事規24, 52	開票立会人が3人に達しない ときの選任と通知 (ただし、開票の事務を選挙 会の事務に併せて行う市町を 除く。)  ※投票、開票事務従事者の委 嘱完了および投票、開票管理 者への通知  投・開票速報集計場の準備完 了  13:30 投・開票速報リハーサル (県庁6階大会議室)	市町選管  "  県選管  県選管 市町選管	法62⑧ 事規58②  自治法180の3 法273 事規24, 52
4	11	土	1	期日前投票および不在者投票 最終日  期日前投票所の投票箱、投票 録および選挙人名簿(抄本) を市町選管へ送致  投票記載所の氏名等掲示完了  投票所、開票所の準備完了  選挙人名簿(抄本)および投 票用紙等の各投票管理者への 送付期限	期日前 (不在者) 投 票 管理者  期日前 投 票 管理者  市町選管  "  "	法48の2, 49 令49の7～65  法48の2② (読替法55)  法175① 運規44①  事規28, 41②, 55  令28① 事規38②	期日前投票および不在者投票 最終日  期日前投票所の投票箱、投票 録および選挙人名簿(抄本) を市町選管へ送致  投票記載所の氏名等掲示完了  投票所、開票所の準備完了  選挙人名簿(抄本)および投 票用紙等の各投票管理者への 送付期限	期日前 (不在者) 投 票 管理者  期日前 投 票 管理者  市町選管  "  "	法48の2, 49 令49の7～65  法48の2② (読替法55)  法175① 運規44①  事規28, 41②, 55  令28① 事規38②
4	12	日	0	選挙期日(投票日)  投票所設置場所から300m以 内の選挙事務所閉鎖命令  当日の男女別有権者数、投票 者数速報(中間および確定)  上記報告を受信、集計、発表  不在者投票調書作成および不 在者投票を投票管理者へ送致  投票録の作成  投票箱、投票録および選挙人 名簿(抄本)の開票管理者へ の送致	県選管 市町選管  市町選管  県選管  市町選管  投 票 管理者  "	法134①  事規68  令60, 61 則14  法54 則14  法55 令44 事規41③	選挙期日(投票日)  投票所設置場所から300m以 内の選挙事務所閉鎖命令  当日の男女別有権者数、投票 者数速報(確定)  上記報告を受信、集計、発表  不在者投票調書作成および不 在者投票を投票管理者へ送致  投票録の作成  投票箱、投票録および選挙人 名簿(抄本)の開票管理者へ の送致	県選管 市町選管  市町選管  県選管  市町選管  投 票 管理者  "	法134①  事規68  令60, 61 則14  法54 則14  法55 令44 事規41③



月	日	曜	期日前	福井県知事選挙			福井県議会議員選挙			
				事項	担当	根拠法令	事項	担当	根拠法令	
4	12	日	0	期日前投票所の投票箱、投票録および選挙人名簿（抄本）の開票管理者への送致  上記の保管、監視  開票  開票結果速報（中間および確定） 開票結果を受信、集計、発表（中間および確定）  開票録の作成	市町選管  開票管理者  "	法48の2②（読替法55）  法66	期日前投票所の投票箱、投票録および選挙人名簿（抄本）の開票管理者への送致  上記の保管、監視  開票  開票結果速報（中間および確定） 開票結果を受信、集計、発表（中間および確定）  開票録の作成  選挙会 （福井市、敦賀市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、吉田郡、丹生郡の各選挙区）  選挙録の作成（同上）	市町選管  開票管理者  "	法48の2②（読替法55）  法66  市町選管 県選管  開票管理者 選挙長  "	法48の2②（読替法55）  法66  法70則14 法79, 80  法83①則14
4	13	月	後1	開票結果報告書を選挙長に提出  上記報告書の受理	開票管理者  選挙長	法66③令74事規64	県選管へ選挙録等を送付（福井市、敦賀市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、吉田郡、丹生郡の各選挙区）  開票結果報告書を選挙長に提出（小浜市三方郡三方上中郡、越前市今立郡南条郡、大飯郡の各選挙区の市町）  上記報告書の受理	選挙長  開票管理者  選挙長	令85  法66③令74事規64	
4	14	火	後2	開票結果報告書点検完了  13:30 選挙会 （県庁6階大会議室）  選挙録の作成	選挙長  "	法80  法83①則14	開票結果報告書点検完了  選挙会 （小浜市三方郡三方上中郡、越前市今立郡南条郡、大飯郡の各選挙区）  選挙録の作成（同上）	選挙長  "	法80  法83①則14	



月	日	曜	期 日前	福 井 県 知 事 選 挙			福 井 県 議 会 議 員 選 挙		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
4	14	火	後 2	県選管へ選挙録等を送付  当選人の決定および県選管への報告	選挙長  "	令85  法101の3①	県選管へ選挙録等を送付 (小浜市三方郡三方上中郡、 越前市今立郡南条郡、大飯郡 の各選挙区)  当選人の決定および県選管への報告	選挙長  "	令85  法101の3①
4	15	水	後 3	13:00 臨時県選挙管理委員会 (県庁6階大会議室)  当選人への当選告知および当 選人の住所、氏名の告示  14:30 当選証書の付与 (県庁地下1階正庁)  上記の総務大臣に対する報告	県選管  "  "  "	法101の3② 事規81  法105① 則15  法108①	13:00 臨時県選挙管理委員会 (県庁6階大会議室)  当選人への当選告知および当 選人の住所、氏名の告示  14:30 当選証書の付与 (県庁地下1階正庁)  上記の知事に対する報告	県選管  "  "  "	法101の3② 事規81  法105① 則15  法108①
4	22	水	後 10	任期満了日		自治法140 法259			
4	27	月	後 15	選挙の効力に関する異議の申 出期限  選挙運動費用収支報告書提出 期限  〔報告書提出後の収支につ いては、そのなされた日 から7日以内に提出する こと〕	県選管  "	法202①  法189① 則23	選挙の効力に関する異議の申 出期限  選挙運動費用収支報告書提出 期限  〔報告書提出後の収支につ いては、そのなされた日 から7日以内に提出する こと〕	県選管  "	法202①  法189① 則23
4	29	水	後 17				任期満了日		自治法93 法258
4	30	木	後 18	当選の効力に関する異議の申 出期限	県選管	法206①	当選の効力に関する異議の申 出期限	県選管	法206①
5	1	金	後 19	供託物還付(没収)手続開始	県選管	法93 令93 事規83	供託物還付(没収)手続開始	県選管	法93 令93 事規83
				選挙運動費用収支報告書の要 旨を県報により公表	県選管	法192 則24	選挙運動費用収支報告書の要 旨を県報により公表	県選管	法192 則24

### 3 選挙人名簿登録者数に関する調（福井県議会議員選挙を含む。）

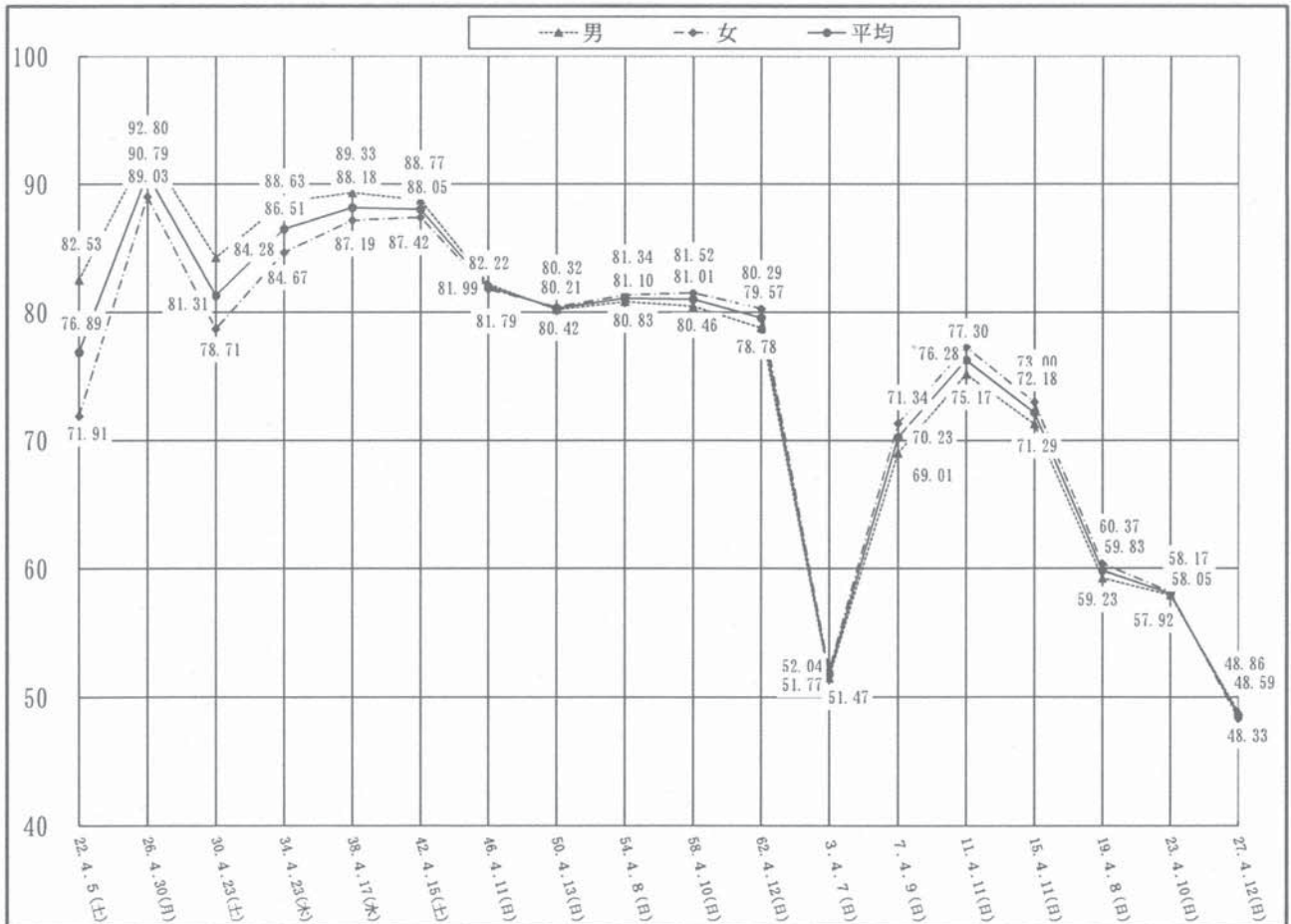
	平成27年4月2日現在名簿登録者 (基準日:平成27年4月2日)(A)			平成27年3月25日現在名簿登録者 (基準日:平成27年3月25日)(B)			増 減 (A)-(B)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
福井市	102,488	112,268	214,756	102,544	112,315	214,859	△ 56	△ 47	△ 103
敦賀市	26,488	27,791	54,279	26,508	27,811	54,319	△ 20	△ 20	△ 40
小浜市	11,989	12,845	24,834	11,996	12,852	24,848	△ 7	△ 7	△ 14
大野市	13,818	15,446	29,264	13,828	15,463	29,291	△ 10	△ 17	△ 27
勝山市	9,871	10,855	20,726	9,883	10,868	20,751	△ 12	△ 13	△ 25
鯖江市	26,162	28,106	54,268	26,184	28,135	54,319	△ 22	△ 29	△ 51
あわら市	11,378	12,922	24,300	11,380	12,932	24,312	△ 2	△ 10	△ 12
越前市	31,742	33,899	65,641	31,762	33,920	65,682	△ 20	△ 21	△ 41
坂井市	35,464	38,572	74,036	35,496	38,584	74,080	△ 32	△ 12	△ 44
市計	269,400	292,704	562,104	269,581	292,880	562,461	△ 181	△ 176	△ 357
永平寺町	7,480	8,140	15,620	7,481	8,149	15,630	△ 1	△ 9	△ 10
吉田郡計	7,480	8,140	15,620	7,481	8,149	15,630	△ 1	△ 9	△ 10
池田町	1,214	1,324	2,538	1,216	1,325	2,541	△ 2	△ 1	△ 3
今立郡計	1,214	1,324	2,538	1,216	1,325	2,541	△ 2	△ 1	△ 3
南越前町	4,405	4,895	9,300	4,409	4,898	9,307	△ 4	△ 3	△ 7
南条郡計	4,405	4,895	9,300	4,409	4,898	9,307	△ 4	△ 3	△ 7
越前町	9,006	9,798	18,804	9,017	9,810	18,827	△ 11	△ 12	△ 23
丹生郡計	9,006	9,798	18,804	9,017	9,810	18,827	△ 11	△ 12	△ 23
美浜町	4,128	4,409	8,537	4,136	4,413	8,549	△ 8	△ 4	△ 12
三方郡計	4,128	4,409	8,537	4,136	4,413	8,549	△ 8	△ 4	△ 12
高浜町	4,316	4,369	8,685	4,324	4,373	8,697	△ 8	△ 4	△ 12
おおい町	3,382	3,507	6,889	3,386	3,509	6,895	△ 4	△ 2	△ 6
大飯郡計	7,698	7,876	15,574	7,710	7,882	15,592	△ 12	△ 6	△ 18
若狭町	6,226	6,763	12,989	6,232	6,767	12,999	△ 6	△ 4	△ 10
三方上中郡計	6,226	6,763	12,989	6,232	6,767	12,999	△ 6	△ 4	△ 10
町計	40,157	43,205	83,362	40,201	43,244	83,445	△ 44	△ 39	△ 83
県計	309,557	335,909	645,466	309,782	336,124	645,906	△ 225	△ 215	△ 440

※ 平成27年3月25日現在の数は福井県知事選挙、平成27年4月2日現在の数は福井県議会議員選挙の選挙時登録に係る選挙人名簿登録者数である。



## 4 投票率等の推移に関する調

年月日	当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	平均
22. 4. 5 (土)	186,566	211,464	398,030	153,970	152,072	306,042	32,596	59,392	91,988	82.53	71.91	76.89
26. 4. 30(月)	194,533	222,969	417,502	180,532	198,520	379,052	14,001	24,449	38,450	92.80	89.03	90.79
30. 4. 23(土)	201,181	230,193	431,374	169,554	181,195	350,749	31,627	48,998	80,625	84.28	78.71	81.31
34. 4. 23(木)	207,453	238,772	446,225	183,869	202,166	386,035	23,584	36,606	60,190	88.63	84.67	86.51
38. 4. 17(水)	212,935	246,994	459,929	190,216	215,360	405,576	22,719	31,634	54,353	89.33	87.19	88.18
42. 4. 15(土)	220,487	254,198	474,685	195,733	222,212	417,945	24,754	31,986	56,740	88.77	87.42	88.05
46. 4. 11(日)	237,227	270,346	507,573	195,054	221,104	416,158	42,173	49,242	91,415	82.22	81.79	81.99
50. 4. 13(日)	250,036	281,419	531,455	200,545	226,323	426,868	49,491	55,096	104,587	80.21	80.42	80.32
54. 4. 8 (日)	260,924	290,372	551,296	210,906	236,201	447,107	50,018	54,171	104,189	80.83	81.34	81.10
58. 4. 10(日)	270,624	300,012	570,636	217,742	244,555	462,297	52,882	55,457	108,339	80.46	81.52	81.01
62. 4. 12(日)	277,882	308,065	585,947	218,902	247,344	466,246	58,980	60,721	119,701	78.78	80.29	79.57
3. 4. 7 (日)	285,628	316,230	601,858	147,004	164,561	311,565	138,624	151,669	290,293	51.47	52.04	51.77
7. 4. 9 (日)	296,722	327,036	623,758	204,778	233,317	438,095	91,944	93,719	185,663	69.01	71.34	70.23
11. 4. 11(日)	304,292	333,813	638,105	228,751	258,021	486,772	75,541	75,792	151,333	75.17	77.30	76.28
15. 4. 13(日)	308,808	338,392	647,200	220,149	247,016	467,165	88,659	91,376	180,035	71.29	73.00	72.18
19. 4. 8 (日)	310,227	339,957	650,184	183,752	205,246	388,998	126,475	134,711	261,186	59.23	60.37	59.83
23. 4. 10(日)	308,910	337,488	646,398	178,925	196,308	375,233	129,985	141,180	271,165	57.92	58.17	58.05
27. 4. 12(日)	305,529	332,640	638,169	149,292	160,777	310,069	156,237	171,863	328,100	48.86	48.33	48.59



## 5 立候補者に関する調

### (1) 候補者の氏名、住所等に関する調

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住所	生年月日	党派	職業	ウェブサイト等のアドレス
1	平成27年 3月26日	本人届出	かねもと 幸枝 (金元 幸枝)	福井県	福井県吉田郡 永平寺町松岡宮重 第8号6番地	昭和33年 3月20日	日本 共産党	政党 役員	<a href="http://blog.go.o.ne.jp/yukiek.anemoto">http://blog.go.o.ne.jp/yukiek.anemoto</a>
2	平成27年 3月26日	本人届出	にしかわ いっせい (西川 一誠)	福井県	福井県福井市若杉 3丁目401番地	昭和20年 1月2日	無所属	福井県 知事	<a href="http://www.nishikawa-issei.com">http://www.nishikawa-issei.com</a>

(注) 候補者氏名欄におけるかっこ書きは、戸籍名である。

### (2) 候補者の届出に関する調

立候補届出期間中に届出をした候補者の数 A			左記の期間中に死亡し、辞退しまたは却下された者の数 B			立候補届出日現在における候補者の数 (A-B) C		
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計
2	0	2	0	0	0	2	0	2

立候補届出日経過後に死亡し、辞退しまたは却下された者の数 D			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数 E			差引合計 C - D + E		
死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計
0	0	0	0	0	0	2	0	2

### (3) 党派別・新現元別・男女別候補者数に関する調

新現元別		党派別		
		日本共産党	無所属	合計
新	男			
	女	1		1
	計	1		1
現	男		1	1
	女			
	計		1	1
元	男			
	女			
	計			
計	男		1	1
	女	1		1
	計	1	1	2



(4) 年齢別候補者数に関する調

30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上	合計
					1			1	2
最高年齢 70歳      最低年齢 57歳      平均年齢 64歳 (平均年齢算出の基礎となった全候補者の年齢の総計 127歳)									

(5) 通称使用、シンボルカラーに関する調

候補者氏名	通称	シンボルカラー
金元 幸枝	かねもと 幸枝	—
西川 一誠	—	ブルー